

地域まちづくり協議会で

一緒にまちづくりしませんか？

地域まちづくり協議会ってなに？

自分たちの住む地域の活性化や身近な課題を解決してより良くしていくため、みんなで話し合い、協力・連携しながらまちづくりを進めていく新しい組織です。

地域の課題

- つながりの希薄化
- 担い手不足
- 少子高齢化
- 交通や移動手段
- 孤独や孤立
- 空き家、空き地 など

○課題の解決に向けて・・・

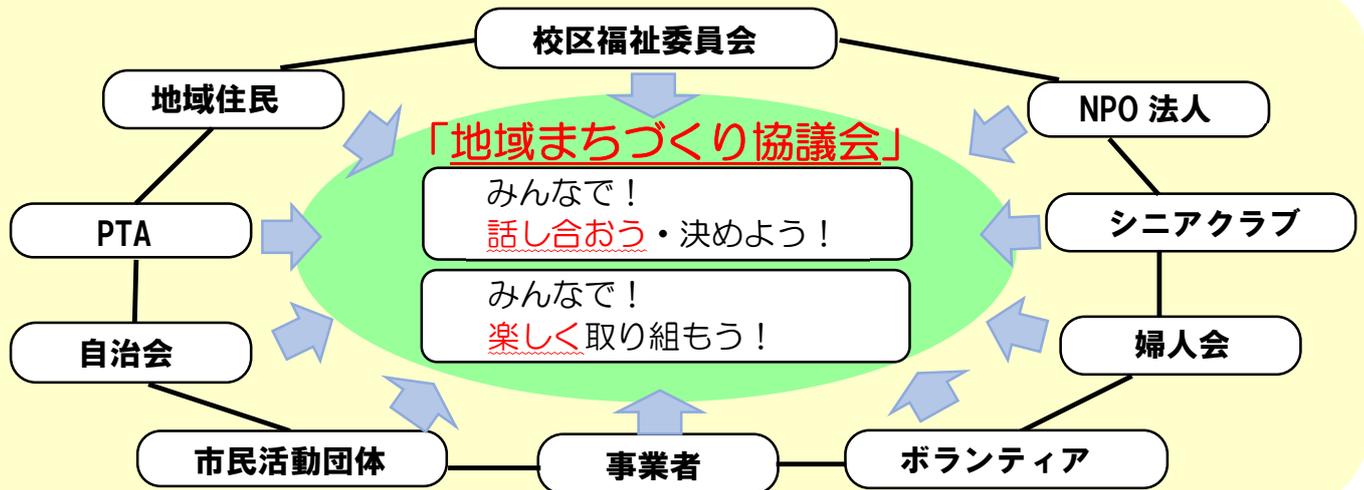
<これまで>

地域内の団体が活発に活動してきている
⇒ 個々で課題解決に取り組む。

<これから>

上下関係ではなく、**団体個々の強み活かす**
⇒ **ヨコのつながり**（協力・連携）で課題解決に取り組む。

○地域のヨコのつながりを活かす・・・



※概ね小学校区の範囲以内で、様々な主体が集まって自主的に設立されることを想定しています。

つくとどうなるの？

- 今までにはない**新しい活動**が生まれる
- 地域内で**手を取り合って活動**できる
- 個々の団体だけでは**できなかった活動**に取り組める

活動はなにをするの？

- 自分たちに合ったまちづくり活動
- 地域内の情報共有、交換、発信
- 身近な課題を解決するための活動
- 魅力や住みやすさを高めるための活動

活動するとどうなるの？

- 地域が活性化する
- つながりが増える
- 暮らしやすくなる
- 情報の広がり
- 地域に安心感が生まれる

地域まちづくり協議会条例はなんのために作るの？

「**地域まちづくり協議会**」という、今までとは違う**カタチ**でまちづくりに取り組もうとする地域を**支援**していくために条例が必要です。

新しいまちづくりの仕組み 「地域まちづくり協議会」 設立に向けたガイドライン

作成中

目 次

1. 地域まちづくり協議会を知ってみよう

- (1) 地域まちづくり協議会ってなに？
- (2) 地域まちづくり協議会の目的は？
- (3) 地域まちづくり協議会の構成は？
- (4) 地域まちづくり協議会ができたなら？
- (5) 地域まちづくり協議会の活動は？

2. 地域まちづくり協議会設立に向けたステップ

- (1) ステップ0（つながりづくり）
 - ① 交流会の開催

- (2) ステップ1（設立準備会への合意形成）
 - ② 参加呼びかけ
 - ③ 協議会設立の必要性／現状や課題の共有
 - ④ 設立準備会に向けての意思確認

- (3) ステップ2（設立準備）
 - ⑤ 設立準備会の設立
 - ⑥ 組織体制の検討／規約の作成
 - ⑦ 地域計画の作成
 - ⑧ 事業計画／予算の作成
 - ⑨ 設立に向けての意思確認

- (4) ステップ3（設立）
 - ⑩ 設立総会の開催

3. 市の役割

4. 参考 活動事例

1. 地域まちづくり協議会を知ってみよう

(1) 地域まちづくり協議会ってなに？

一定のまとまりのある地域（概ね小学校区以内）において、自分たちの住む地域の活性化や身近な課題を解決して、より良くしていくため、みんなで話し合い、協力・連携しながらまちづくりを進めていく新しい組織です。

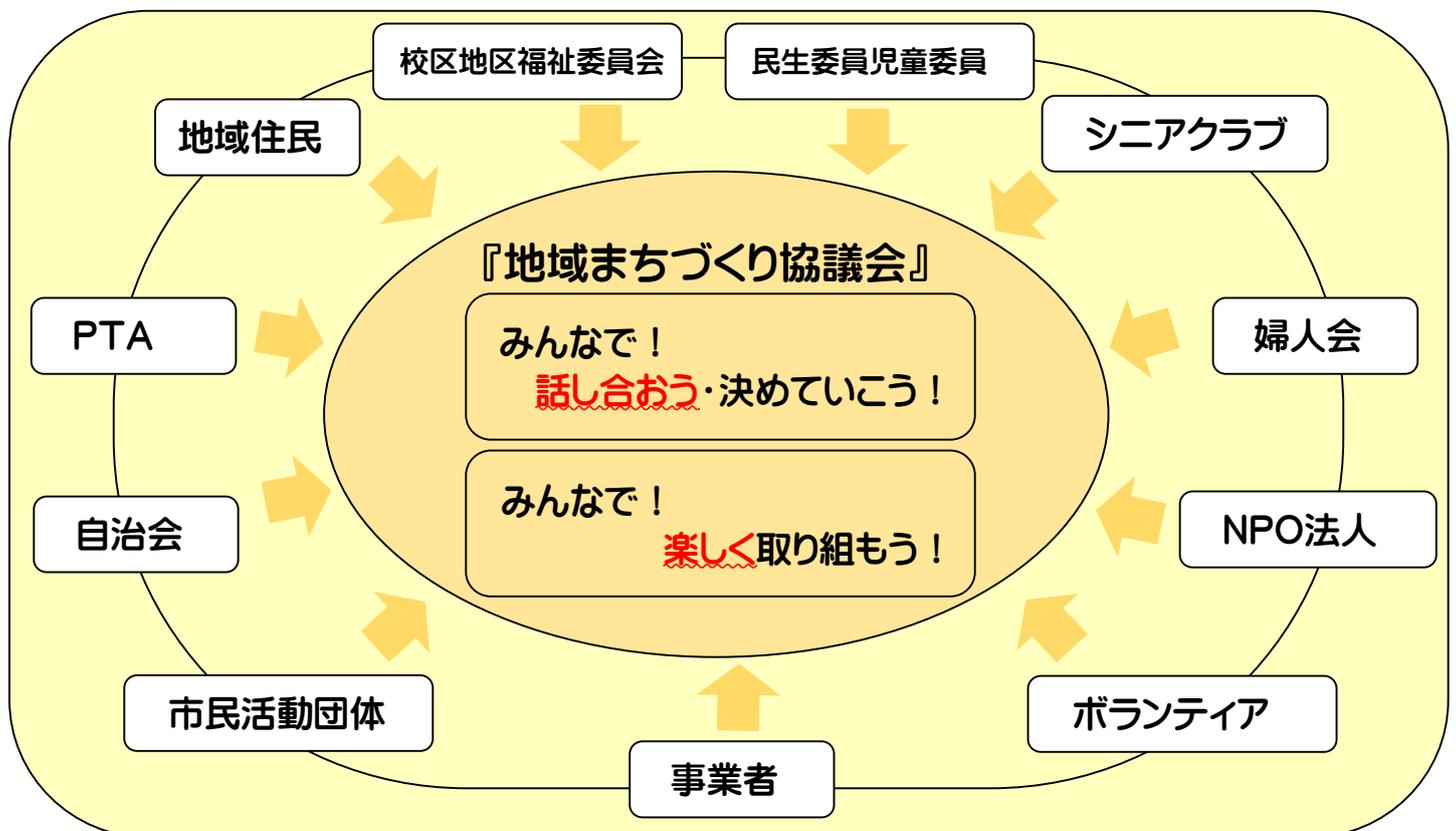
(2) 地域まちづくり協議会の目的は？

地域内の様々な団体の意見交換の場となり、現状や課題の把握、それらを踏まえての取組の実施に至るまで、すべてが地域全体の方向性として取り扱うことができるため、自分たちが考えた自分たちのしたいまちづくりを行うことができます。

(3) 地域まちづくり協議会の構成は？

地域住民の意見を聞きまちづくりに生かせるよう、自治会や校区福祉委員会をはじめ、地域内の地縁団体、NPO法人、市民活動・ボランティア団体、事業者、地域住民など、地域に関わる様々な人や団体によって構成されています。

※誰でも参加できる組織であることが大切です。



※団体は地域によって異なります。

(4) 地域まちづくり協議会ができたなら？

自治会や校区福祉委員会をはじめとした地域の各種団体が上下関係ではなく、団体個々の強みを活かせる**ヨコのつながり（協力・連携）**で『**地域性（強み）が活かせるまちづくり**』に取り組むことができます。

地域まちづくり協議会は、地域内の各種団体のネットワーク化や相互補完を図るとともに、地域の特色を活かした組織として、地域のきめ細やかな課題にも対応することができ、住み続けたいと思えるまちづくりに向けさまざまな効果がもたらされます。

楽しく取り組むことが大切です。

① 地域の一体性の確保

地域内の各種団体が連携することにより、特性（強み）を発揮し一体感を持って活動に取組めます。

② 活動の相乗効果

活動の見える化を行うことにより、各種団体の活動が連動し、お互いの活動の幅が広がり、より良い活動に発展する相乗効果が期待できます。

③ 効率的な役割分担

地域内での団体相互の人材活用により、効率的な役割分担ができるようになります。

④ 地域課題への取組

各種団体が連携することで、個々の団体では取り組めなかったことにチャレンジできるようになります。

(5) 地域まちづくり協議会の活動は？

地域のめざす姿を書き記した地域計画を定め、地域の課題解決・活性化に向け、地域として進めたいことから取組んでいきます。

これらの活動を通じて、身近なサービスの創造や特性・資源を活かしたにつながります。

① 情報を交換し合う場の設定

② 課題、特性や資源を見つけ、活動の方法を話し合う

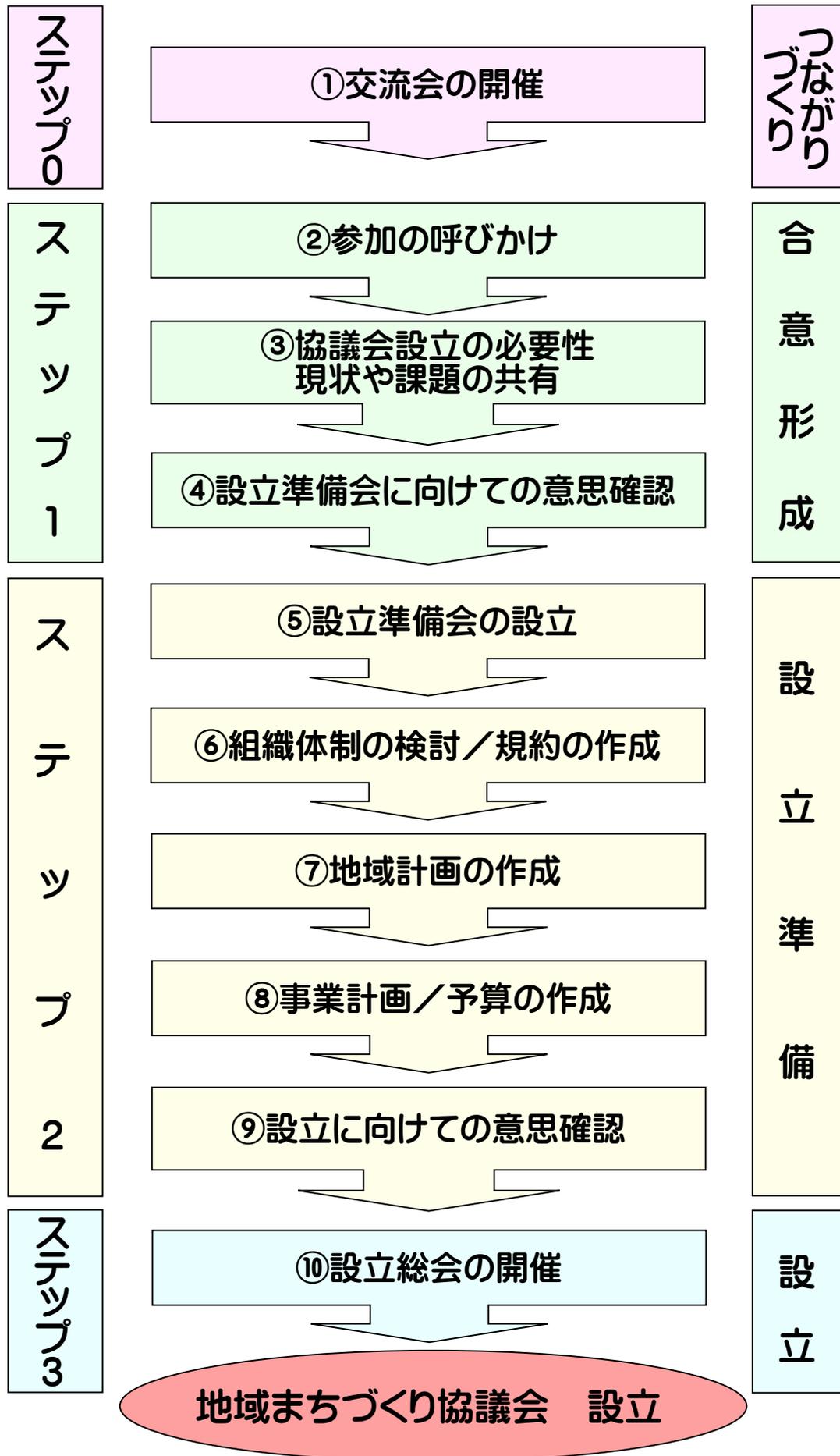
③ 地域の課題解決や活性化のための活動

④ 地域への情報発信

※どの活動を行うか、何に注力するかは、地域の実情に応じて変わってきます。

2. 地域まちづくり協議会設立に向けたステップ

※地域によって様々な進め方があり
ますので、あくまで一例です。



(1) ステップ0 (つながりづくり)

ここが大切な
ポイントだよ♪



① 交流会の開催

地域内には、自治会をはじめ地域住民で構成されている数多くの団体があり、組織構成や活動内容も多岐にわたっています。

設立準備会を立ち上げる前に、まずは、地域で活動する各種団体、まちづくりに関心のある人などで、交流会などを開催して、お互いの活動や意見交換を行い、顔の見えるつながりづくりをしましょう。

ステップ0における市の支援

<情報発信>

市のウェブサイトや公式 SNS (LINE、Facebook、Instagram 等) を活用し、交流会やカフェなどの開催情報を広く地域に周知して参加を促します。

<利用支援>

プロジェクターやスクリーン、会場など、必要に応じた機材や会場の貸出を行います。

<連携支援>

NPO 法人や市民活動団体などの他団体とのつながりづくりを支援します。

<情報提供>

地域の人口動態や市の経済状況、他団体の活動事例などの情報を提供します。

<説明会の開催>

地域まちづくり協議会の制度について説明します。

<会議への参画>

参加者の発言を促したり、話し合いをまとめたり、会議をより良くするため、会議の進行補助を行います。

(2) ステップ1 (設立準備会への合意形成)

② 参加呼びかけ

交流会などを経て、集まった方々と設立準備会の立ち上げに向けて話し合いを重ねていきます。

また、設立準備会には、強い活動基盤を持つ自治会をはじめ、専門的な立場から地域課題を解決しようとする各種団体や、まちづくりに関心のある地域住民などに参加してもらうことが望ましいです。加えて、主だって活動している団体以外の団体や地域住民など様々な人々へも呼びかけや周知を行いましょ。

＜主な団体等＞

自治会 校区地区福祉委員会 民生委員児童委員 シニアクラブ 婦人会
ボランティアグループ 市民活動団体 NPO 法人 自主防災会
消防団 学校園所 PTA スポーツ少年団 事業者など

③ 協議会設立の必要性/現状や課題の共有

地域まちづくり協議会により進めていくまちづくりの考え方は「自分たちのまちは、自分たちでつくり・まもる・そだてる」。

地域内には多くの団体があり、組織構成や活動内容も多岐にわたり、各団体等から見える地域課題も様々です。団体間での情報共有を図りながら、お互いの意見を聞きましょう。

④ 設立準備会に向けての意思確認

交流会や地域活動への参加を呼びかけ、自分たちの地域を「盛り上げたい」「住みやすくしたい」という気持ちが高まり、集まった人たちの賛同を得られるようになったら、設立準備会の立ち上げに向けて具体的に進めていきましょう。



ステップ1における市の支援

＜相談＞

設立に向けた進め方やその他疑問などの相談に応じます。

＜利用支援＞

プロジェクターやスクリーン、会場など、必要に応じた機材や会場の貸出を行います。

＜連携支援＞

NPO 法人や市民活動団体などの他団体とのつながりづくりを支援します。

＜情報提供＞

地域の人口動態や市の経済状況、他団体の活動事例などの情報を提供します。

＜説明会の開催＞

地域まちづくり協議会の制度について説明します。

＜会議への参画＞

参加者の発言を促したり、話し合いをまとめたり、会議をより良くするため、会議の進行補助を行います。

(3) ステップ2 (設立準備)

⑤ 設立準備会の設立

地域まちづくり協議会設立に向け意思確認ができれば、設立準備会を設置していきます。設置後は、構成員を中心に、組織構成や規約、役員、地域計画や事業計画などを検討していきます。

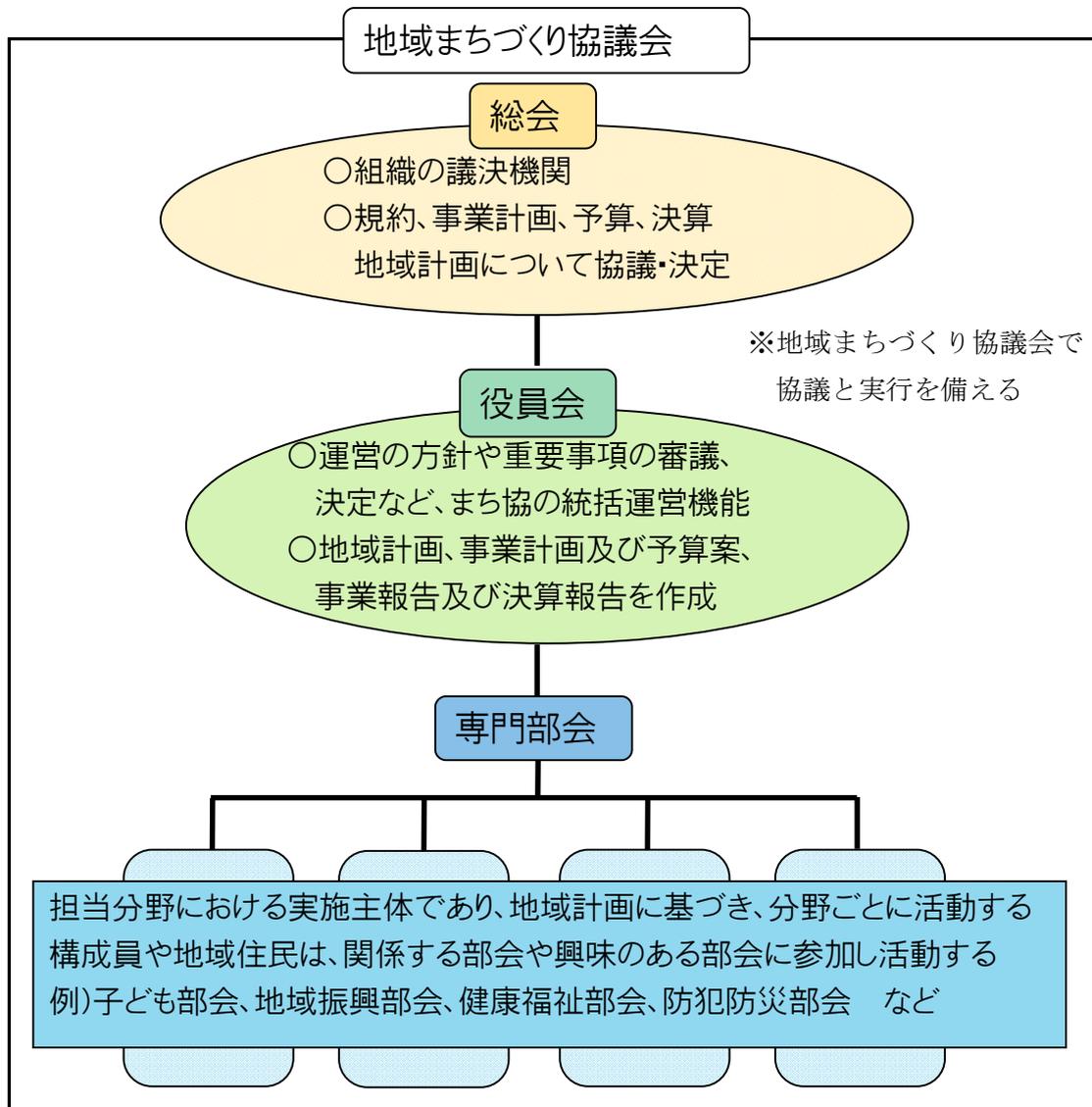
- 〈設立準備会で検討すること〉
- 組織の名称 組織構成 事務局体制 役員(案) 規約(案) 事業計画(案)
 - 予算(案) 地域計画(案) など

⑥ 組織体制の検討/規約の作成

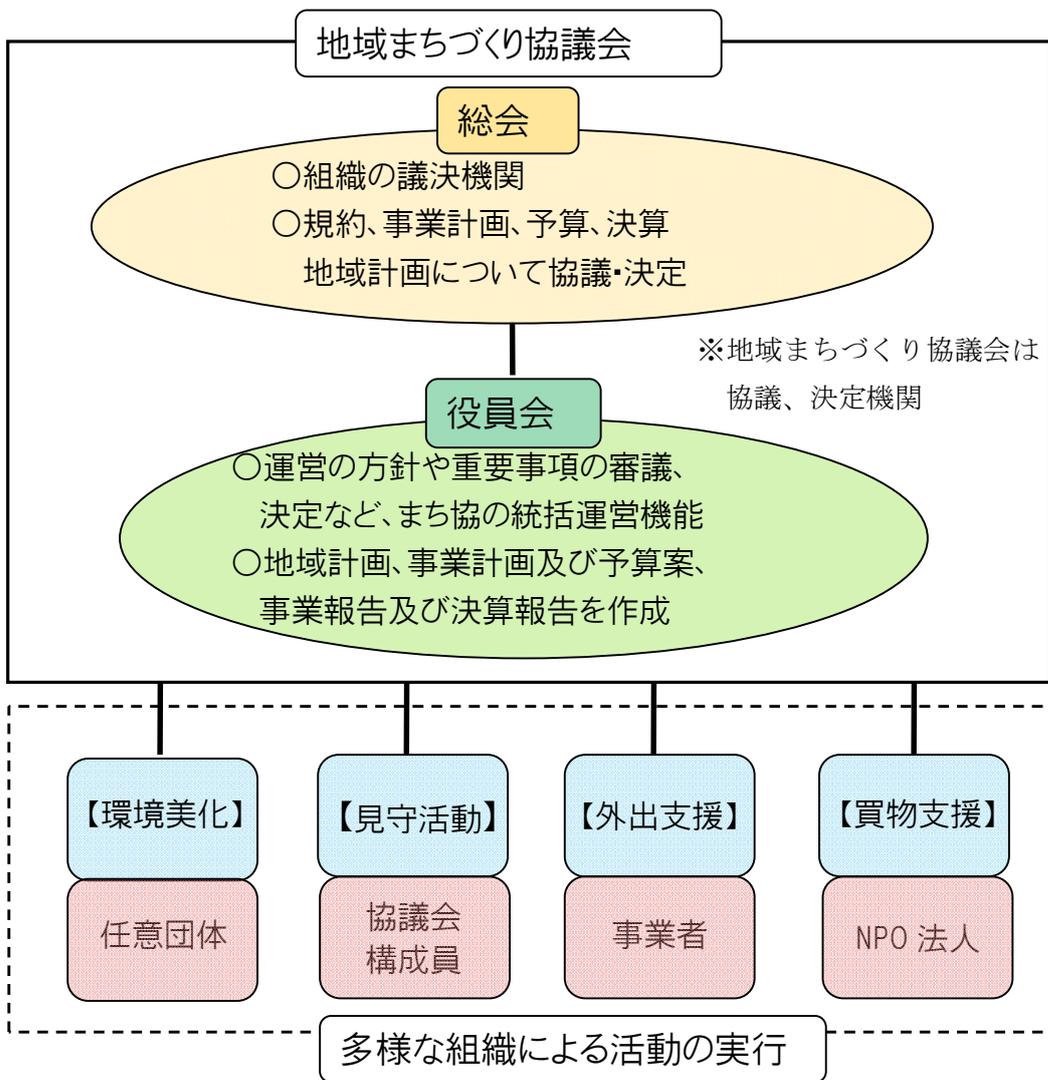
地域まちづくり協議会の組織は決まった形があるものではありませんので、地域の実情に応じて決めていくことになります。総会や役員会などを担う「意思決定組織」と、具体的な活動を行っていく「実行組織」の機能を備えている組織体制が一般的になっています。

なかには、地域まちづくり協議会の組織体制は総会や役員会などを担う「意思決定組織」として機能し、活動を行っていく部分を外注しているケースもあります。

(地域まちづくり協議会イメージ図 パターン1)



(地域まちづくり協議会イメージ図 パターン2)



また、地域まちづくり協議会は、多くの人や団体が一緒に活動を行っていきます。地域で信頼され、透明性の高い活動や運営を行うために一定のルールが必要になります。自分たちのまちづくりを進めていくうえで必要な「ルール＝規約」を作成しましょう。

規約には、誰でも参加でき、透明性の高い運営を行うために、構成員や運営機関、会議の進め方、情報の公開方法などを定めましょう。

| | | |
|-------------------|---------|-------|
| <p>＜規約で定める事項＞</p> | | |
| 組織の名称 | 事務所の所在地 | 総会の方法 |
| 代表者及び役員の選出方法 | 予算編成 | 決算報告 |
| 代表者及び役員の役割 | 規約の改廃方法 | 監査 など |

⑦ 地域計画の作成

地域で把握した課題や資源をもとに、どのような地域にしていきたいかという将来像（めざす姿）や方向性をまとめた中長期計画を策定しましょう。

地域計画は、地域住民の一人ひとりが自らの生活を考えて、自主的にまちづくり活動へ参画するための指針となるものです。

地域計画の内容は、地域の将来像（めざす姿）や方向性の他に、地域の現状や課題、地域まちづくり協議会の事業などを記載していきます。

※地域計画の計画期間は一般的に5年が多いですが、地域によってもう少し短く定め、見直しする機会を増やしている地域もあります。

{ <地域計画で定める事項>
地域の概要 地域の目標 計画期間 活動内容（地域で取り組みたい内容） 組織図 }

⑧ 事業計画/予算の作成

今の「まち」とこんなまちにしたいと思い描く「まち」との違い（ギャップ）を埋めるために検討した解決策は、防災や地域振興など多岐にわたると思います。

解決策を実行していくためには、どのような準備が必要でどのような取組が必要かなどを検討し、計画書等を作成しましょう。

また、その取組にどの程度の費用を要するのか、どのように準備するか、何年かけて取り組んでいくかなども一緒に検討していきましょう。

事業や予算の計画及び執行に当たっては、地域住民へしっかりと説明できるようにすることが重要です。

⑨ 設立に向けての意思確認

意見交換会で賛成や反対の意見、疑問点などたくさんの意見が出てきたと思います。

それらの意見を集約していく中で「自分たちの住むまちは、自分たちでつくり・まもり・そだてる」という意識を高め、まちづくりを行いたいという総意を作り上げましょう。



ステップ2における市の支援

<相談>

設立に向けた進め方やその他疑問などの相談に応じます。

<利用支援>

プロジェクターやスクリーン、会場など、必要に応じた機材や会場の貸出を行います。

<会議への参画>

参加者の発言を促したり、話し合いをまとめたり、会議をより良くするため、会議の進行補助を行います。

(4) ステップ3 (設立)

⑩ 設立総会の開催

設立に当たっては、地域に周知したうえで、地域住民により設立総会を開催することになります。

| | | |
|----------------|---------|------|
| ＜設立総会へ付議される内容＞ | | |
| 代表者及び役員 | 規約 | 地域計画 |
| 事業計画及び予算 | 市への認定申請 | など |

この設立総会で承認を受けることにより、地域の皆さんに地域まちづくり協議会が認められたものとなります。設立総会で決まったことは、構成員の協力のもと回覧板等で地域住民に周知しましょう。

条例に基づく「地域まちづくり協議会」は、市への認定申請が必要となります。



ステップ3における市の支援

＜相談＞

設立に向けた進め方やその他疑問などの相談に応じます。

＜利用支援＞

プロジェクターやスクリーン、会場など、必要に応じた機材や会場の貸出を行います。

＜様式提供＞

規約、地域計画、事業計画書、予算書など、運営に関する資料作成の基となる様式を提供します。

3. 市の役割

地域まちづくり協議会を設立しようとしている地域や、すでに設立をされた地域も含めて、スムーズに運営や活動が行えるよう市がお手伝いします。

<相談>

設立に向けた進め方やその他疑問などの相談に応じます。

<利用支援>

プロジェクターやスクリーン、会場など、必要に応じた機材や会場の貸出を行います。

<連携支援>

NPO 法人や市民活動団体などの他団体とのつながりづくりを支援します。

<情報提供>

地域の人口動態や市の経済状況、他団体の活動事例などの情報を提供します。

<説明会の開催>

地域まちづくり協議会の制度について説明します。

<情報発信>

市のウェブサイトや公式 SNS（LINE、Facebook、Instagram 等）を活用し、交流会やカフェなどの開催情報を広く地域に周知して参加を促します。

<様式提供>

規約、地域計画、事業計画書、予算書など、運営に関する資料作成の基となる様式を提供します。

<会議への参画>

参加者の発言を促したり、話し合いをまとめたり、会議をより良くするため、会議の進行補助を行います。

4. 参考 活動事例

| 事例1 | |
|------|--|
| きっかけ | |
| 活動内容 | |
| 成果 | |

| 事例2 | |
|------|--|
| きっかけ | |
| 活動内容 | |
| 成果 | |

| 事例3 | |
|------|--|
| きっかけ | |
| 活動内容 | |
| 成果 | |

| 事例4 | |
|------|--|
| きっかけ | |
| 活動内容 | |
| 成果 | |

地域まちづくり協議会が実施することにより、「多世代、異業種の交流」「円滑な事業者との連携」「大規模実施」「地域の一体感向上」など、多様な主体の関わりを活かすことによるメリットが生まれます。

問い合わせ・ご相談窓口

地域の活力を高め、持続可能なまちづくりの推進をめざす地域まちづくり協議会を行政として積極的に支援します。

| | |
|-------------|--|
| 問合せ先 | 阪南市 未来創生部 政策共創室 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町 35-1 電話：072-489-4507 Eメール：seisaku@city.hannan.lg.jp |
|-------------|--|

市民活動センターでも地域まちづくり協議会に関するご相談をお受けしております。土日も開設しておりますので、ぜひご利用ください。

| | |
|-------------|--|
| 問合せ先 | 阪南市市民活動センター 夢プラザ 〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号 (阪南市地域交流館3階) 電話：072-471-1030 Eメール：info@yumeplaza-hannan.com 開館日：水曜日～日曜日 9時～17時 休館日：月曜日、火曜日、祝日、年末年始 (月、火が祝日の場合は直前の日曜も休館) |
|-------------|--|



令和6年〇月〇日 発行

舞校区ミライ会議の設立趣旨

令和4年2月5日

いま、私たちが暮らす地域社会には、少子高齢化に伴う担い手不足や自治会員の減少・高齢者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、地域活性化など、さまざまな課題が存在しています。

こうした課題の解決を、それぞれの地域組織(自治会・老人会・福祉委員会・民生児童委員・こども会・舞小 PTA・あたごプラザ協議会など)が個別に取り組む手法に限界を感じ舞校区全体の将来に亘る持続可能な共通認識が必要ではないでしょうか。その為に組織の運営として必要なものは「人・物・金」と優先順位を考えたとき、地域が抱える街づくりの共通課題達成の為に、人的資源の情報共有化を含め、まちづくり協議会的な地域団体が持続可能な自立できる組織として舞校区に安全安心な、より住みやすいまちづくりを目指す「舞校区ミライ会議」の設立が必要と考えます。

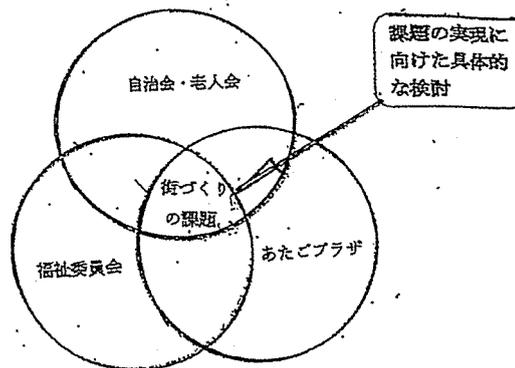
その為に組織の運営に必要なものは「人・物・金」と優先順位を考えたとき

- 1) 人づくり: 舞校区抱える街づくりの課題達成の為に「まちづくり協議会」的組織として、地域の団体が加盟し既に存在している「あたごプラザ協議会」をリニューアルして全世代の自治を確立しソフト・ハードの自立と持続可能性のある、舞校区ミライ会議(案)の設立が急務ではないかと考えます。
- 2) 物づくり: 舞校区各地区の拠点整備(例:あたごプラザ・住民センター等)
- 3) 資金づくり: ①自己資金の計画的な確保
②公的資金の活用(国・府・市・その他の助成金)
③クラウドファンディングの研究やその他の寄付金の活用

舞校区が抱える街づくりの課題

- ① 協議会所属の拠点整備。
- ② 地域組織の役員人材不足・会員減少。
- ③ 子育て支援体制の確立。
- ④ 女性活躍機会の推進。
- ⑤ 地域コミュニティの形成・活性化。
- ⑥ 高齢者の介護・認知症問題など。
- ⑦ 過疎地域の活性化。
- ⑧ 空家の活用。
- ⑨ 空地・耕作地の活用。
- ⑩ 障がい者・勤労支援

舞校区ミライ会議のイメージ図



舞校区ミライ会議推進委員

委員長: 榎本武彦 副委員長: 前田篤久 委員: 角田番計 足立維之 今井隆 石倉修
岩谷輝雄 槐島文生 鶴長一男 稲垣哲彦 松本陽子 郭原洋子 下神より子
(事務局: 角野信和・浅井妙子・齊戸喜久・亀谷正人)

調整 → {阪南市政策共創室}

自治会について

まちづくり協議会的

舞校区ミライ会議

住民みんなで作る舞校区のミライ

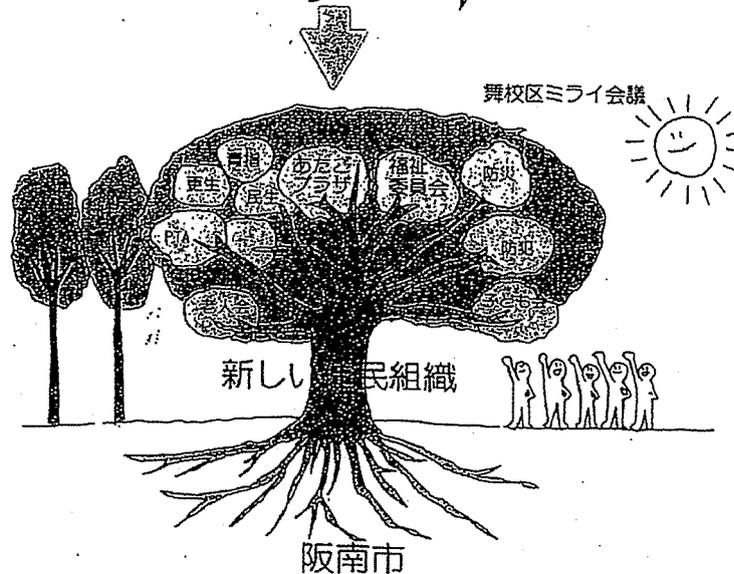
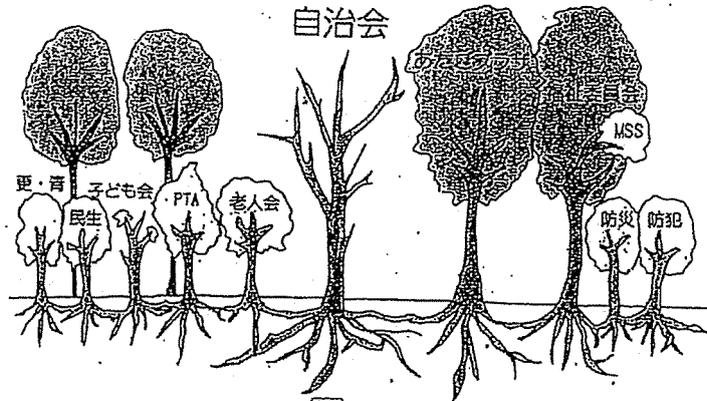
つーしん NO.10 発行：舞校区ミライ会議推進委員会 R5.05.30.

問題点

- ・高齢化
- ・加入率低下
- ・負担大きい
- ・回覧板回せない
- ・役員なりたくない
- ・メリットない
- ・若者がいない
- ・楽しくない
- ・めんどくさい
- ・なくても何とかなる
- ・中身分かりづらい
- ・やり甲斐がない

危機

このままだと
自治会解散
↓
地域の安全が
守れなくなる



これまでの取組

令和4年～
舞校区ミライ会議で
子どもから大人まで
様々な角度から、
地域の課題とこれから
について話し合っ
てきました。



令和5年4月
舞校区まちづくり宣言
制定しました。

舞校区は
住みやすいまち
自分たちで
「ミライ」
を作ろう！

舞校区まちづくり宣言

舞校区は安全安心を第一に支えあい、より住みやすいまちづくりを目指します。

一、子どもと若い世代と共にまちづくりを進めましょう。

- ・地域の子どもは地域で育て、守りましょう。
- ・次世代が参加しやすいイベントづくり、活躍できる仕組みづくりを心がけましょう。
- ・子どもを生み、育てやすい環境づくりに地域のみんなで取り組みましょう。

二、みんなで力を合わせてまちづくりを進めましょう。

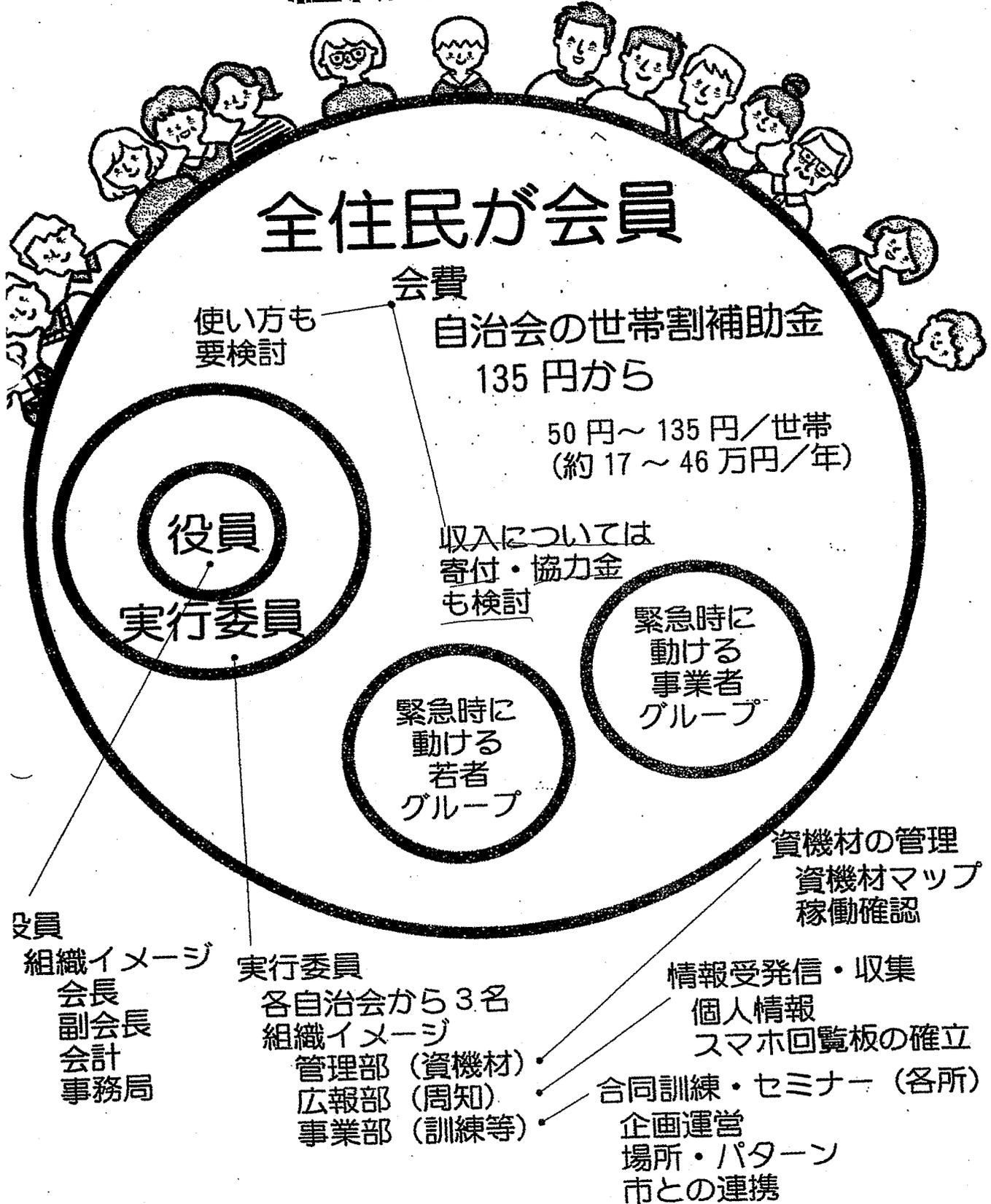
- ・舞校区はひとつ。舞・光陽台・鳥取三井地域が一丸となり、子ども・若者・子育て世代・高齢者・すべての人に優しいまちをつくりましょう。
- ・一人ひとりが自分の事としてまちづくりを進めましょう。
- ・舞校区はボランティアのまちとして、みんなができる範囲で支えあいましょう。
- ・自分たちにできることは自分たちでする住民主体の地域を目指しましょう。
- ・あらゆる手段を使って情報共有できる仕組みを構築しましょう。
- ・共同で開催できるイベントなどは、力を合わせ活性化に取り組みましょう。

三、みんなの課題を共有し前向きに解決しましょう。

- ・あたごプラザをプラットフォームとし、老若男女みんなの課題を話せる環境をつくりましょう。
- ・課題解決に向けて力を合わせ、前向きに努力しましょう。
- ・「できない理由」より「どうすればできるか」を考え、できることから一つ一つ行動しましょう。

舞校区 防災防犯会

組織イメージ



舞っ子食堂

◎毎月第一水曜日 17時～18時(夏期) 16時30分～17時30分(冬期)

◎毎月約100名以上の親子が参加

◎毎月約40名のボランティアが参加

◎令和6年4月～令和7年1月まで第10回の開催

12月24日特別企画で餅つき大会好評開催

子ども、幼児から大人・・・高齢者まで、
老若男女の全世代の参加者とスタッフが
ワイワイ楽しくやっています！

舞っ子食堂-課題

◎若い世代のボランティアの広がり。

◎来年度以降の舞っ子小学校の卒業生のお手伝い参加の実現。

◎来年度以降の運営資金の確保。

◎地域組織とのコラボレーション。

舞っ子食堂



防犯カメラ(舞校区防災防犯部会)

◎地域に防犯カメラをたくさん設置することで、自宅や地域の防犯・子どもや高齢者の見守りを目的として最大の抑止力効果を狙い、安心安全ナンバーワン目指そう！！

(設置費用は無償で舞校区福祉委員会より補助金で行う事業です)

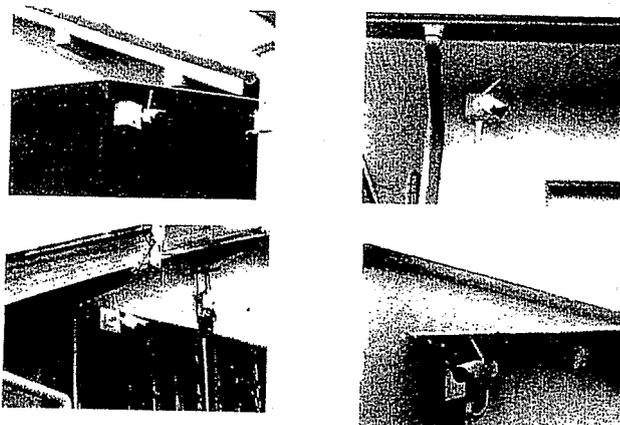
◎防犯カメラ20台設置事業の進捗(添付資料参照)

令和6年12月:地区の出入り場所:6ヶ所設置済

その他光陽台地区6ヶ所、舞地区5か所、鳥取三井地区3か所

◎防災時の地域内事業者の賛助会員の協力要請検討(6社)

◎申込94件あり次年度の設置の検討要有り。



朝市(my舞マルシェ)

◎毎月第一日曜日 10時~12時

◎毎月16団体地域の業者と提携・家庭菜園・漁港などが参加

◎毎月、魚屋さん・たこ焼き・焼きそば・花木、野菜、干しがき・前髪カット・パン・ベーグル等

◎令和6年4月~令和7年1月まで第10回の開催



朝市(my舞マルシェ)-課題

◎若い世代の集客策、参加ポケモンゲーム。

◎来年度以降の若手世代のワンチームによる、マイコディネーター

◎来年度以降の集客策(ビンゴゲーム・メリカル・イベント開催など)

まちづくり協議会的

舞校区ミライ会議 つーしん

住民みんなでつくる舞校区のミライ

NO.12 発行：舞校区ミライ会議推進委員会 R6.08.20.

【事務局】浅井 (090-7036-2285) 上甲 (090-9918-4861) 角野 (090-4532-0341)

【舞校区ミライ会議】とは？

舞校区はボランティアのまち。

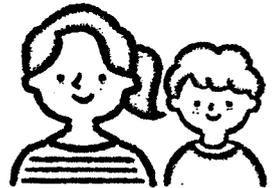
舞小学校区全体で防災・防犯・子育て・教育・福祉などあらゆる「住民自治」について一緒に考え、こどもから大人までみんなで「まちづくり」を楽しく話し合い、暮らしやすい舞校区を作りましょう。

舞校区ミライ会議 防災防犯部会主催

舞校区に防犯カメラをたくさんつけて
地域の安心安全ナンバーワンを目指そう



自分の家に 防犯カメラを設置し 地域防犯に協力いただける方 大募集！



きりとり

設置予定台数20台

設置費用補助上限額 (※)

38,500円 (税込)

※詳細は裏面にて

・電気代、メンテ費用は設置者の負担
とします。

あたごプラザ・舞校区福祉委員会より
補助金をいただき舞校区ミライ会議が
行う事業です。

舞校区ミライ会議 防犯カメラ設置用紙

設置しても大丈夫！

切り取り
記入して
あたごプラザ
応募箱へ

お名前

ご住所

お電話番号

屋外コンセント 有・無・わからない

舞校区ミライ会議

住民みんなでつくる舞校区のミライ



高画質 防犯カメラ
機器 22,000 円
設置 16,500 円
(通常の場合)

設置場所・条件により
設置費が増減します。
設置費が上記以上の場合は
別途、自己負担いただきます。
その場合は見積り
して確認いたします。



防犯カメラの新定番
高画質なWi-Fiカメラ

500万画素 Wi-Fiカメラ

【募集要項】

◇目的◇地域に防犯カメラをたくさん設置することで、

1. 自宅の防犯
2. 地域の防犯
3. 子どもの見守り
4. 高齢者の見守り

を目的といたします。

**最大の効果
= 抑止力**

◇内容◇自宅の外壁・塀等に防犯カメラを設置しても良い方（設置者）を募集します。

今年度は厳正な選考の上、20台設置します。

◇応募資格◇舞校区の家屋の所有者

◇募集期間◇令和6年9月～10月末

◇応募方法◇オモテ面の用紙を切り取ってあたごプラザに設置している応募箱に投函

◇選考方法◇舞校区ミライ会議防災防犯部会で一次選考し、近隣住民への説明等を経て決定いたします。設置場所は掲示板やミライ会議つーしんにて周知すると共に泉南警察にも報告いたします。

◇協力◇捜査機関等から画像の提供を求められたときは速やかにご協力ください。



自己負担していただく
電気代の目安

**1か月
約 230 円**

缶ビール1本分!



SDカードについても使用状況により損傷し別途費用が必要な場合があります。

プライバシー保護・
近隣住民確認を
行います。

詳しくは別途設置
マニュアルで
確認いたします。

場所の選考について
左記の目的のため
効果の高い場所を
優先して選考いたし
ます。

舞校区ミライ会議
防災防犯部会

令和 6 年度阪南市地域福祉推進計画作業委員会の開催報告について

健康福祉部 市民福祉課

1. 開催概要

開催日：令和 7 年 1 月 30 日 14:00～16:00

場所：阪南市役所 3 階全員協議会室

出席者：40 名（欠席者 14 名 他 市民福祉課及び社会福祉協議会職員）

2. 案件

(1) 阪南市のまちづくりについて

- ① スマートシティの取組について
- ② 阪南市地域まちづくり協議会について
- ③ 舞校区ミライ会議について

(2) 阪南市のまちづくりの課題と課題の解決案について

- ① 5 グループに分かれ 3 つの項目をグループワークで検討。
 - ・ 阪南市地域まちづくり協議会の課題について
 - ・ 阪南市のまちづくりの課題について
 - ・ 課題の解決案について

令和 6 年度阪南市地域福祉推進計画作業委員会 グループワークまとめ

議題①阪南市地域まちづくり協議会の課題について

- ・地域ごとに温度差があり横並びにはならない
- ・参加住民の高齢化による新しい組織への抵抗感
- ・市から「参加しなさい」と言われる形になりはしないか。住民が主体性を持って活動できるか
- ・輪番でやっている自治会などの参加者は事なかれのスタンスで参加している人もいる
- ・各組織の現状や課題などを共有する場として機能すれば有意義な会になるのではないか
- ・自治会の温度差、そこを埋めるのが難しく活動の財源も課題
- ・小学校区で協議会を作る場合、校区が広いところは二分化してしまうというようなこともあるのではないか。
- ・自治会の存在価値が薄れてしまうのではないか

議題②阪南市のまちづくりの課題について

- ・大きな流れ（高齢化、孤立化、生産世代の流出）を変えることは難しい。ただネガティブになるのではなく「想い」や「こうなってくれればいいな」などの希望を考えていくべき
- ・活動拠点が無い地域が多い。あたごプラザの事例も活動拠点が生まれたことがきっかけの一つになったのではないか。空き家などを活用することも検討してはどうか（市として検討してほしい）
- ・リーダー育成が必要。旗振りしてくれる人がいれば参加したいと考えている住民は少なくない
- ・後継者、担い手等の不足
- ・市内の勤務先、企業が少なく、人口減少
- ・地域だけでなく学校教育でも、地域住民と仲良くするような教育が必要
- ・リモートワークをされてる間の空き時間で自分の趣味を楽しむものもあるが、地域活動に興味ある方が中にはいる。市がリーダーを育てるなどもっと市が積極的に地域づくりや地域の担い手づくりの仕組み、仕掛けが必要ではないか
- ・高齢化での移動支援、特に買い物支援の問題がある
- ・地域福祉を進めるうえで、個人情報への壁がある

議題③課題の解決案について

- ・市としての関わり方を考えてみてはどうか。住民主体という建前はわかるが、もっと地域のことを知ることによって市として何が出来るかを考えることができる職員の育成と合わせて進めてもらいたい。一緒に進めていくという姿勢を見せないと、住民側も受動的なスタンスになる事が多い
- ・一つの地域による成功事例ができれば、それを共有し他の地域を牽引することができるのではないか
- ・働く先をもっと増やす
- ・自治会活動などをもっと若い世代に知ってもらえれば、このような後継者、担い手を増やしていけるのではないか
- ・まちづくり協議会などは拠点があれば活動しやすい
- ・地元での祭りの繋がりがまちづくり協議体づくりに繋がるのではないか。
- ・自治会中心で、まちづくり協議会の存在価値を認めつつ、共通の認識を持って、共通の課題解決をもって、まちづくり協議会と一緒に取り組んでいくことが大切ではないか
- ・地域のネットワーク台帳みたいなものを作成し情報共有、台帳化に取り組む効果を得ているところがある。
- ・阪南市は、以前2ヶ所ほど温泉があったが枯渇した。また温泉を掘って皆さんが来てくれたらいい